

I 基本方針

本研究所は、創業の理念を踏まえた、30年にわたる幅広いコンサルティング業務実績によって、所内に多くの貴重な情報資産を蓄積し、また、運用するに至っている。

中でも電子情報は、受託業務の円滑な遂行にとってなくてはならない重要な役割を果たしている。また、受託業務の中には、個人情報保護法の対象となる個人データを扱う場面も発生している。したがって、電子情報の情報セキュリティ上の脆弱性に対処しつつ、情報保護をはじめとする関連法を全職員が認識・遵守し、広く社会への貢献と業務運営等を安定的に展開していくため、情報管理責任者を定めるとともに、必要な情報セキュリティの実施事項を規定する。

なお、今後の情報技術の進展に対応しつつ、情報資産の高度活用と人権を尊重した運営を持続的に実施していくことを目的として、セキュリティレベルの向上に努めるものとする。

II 情報セキュリティ実施規定

以下の7項目にわたって、実施すべき情報セキュリティにかかる規定を定め、これを遵守する。

- 1 業務で使用するソフトウェア/ハードウェアの管理について
- 2 個人情報保護の方針について
- 3 サーバの保護について
- 4 職場環境における情報漏えい等のセキュリティ事故防止について
- 5 社内ネットワーク運用・管理について
- 6 パソコン、媒体等におけるセキュリティ対策について
- 7 第三者契約における対策について